任（監理）技術者のうち、いずれかの者が従事役職に関わらず元請けとして完成・引渡しが完了した下記の同種工事の経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること（工事経験の年数設定はなし）。なお、同種工事の項に掲げる各工事の経験は同一の工事において有する必要はない。また、すべての工種の経験を同一の者が有している必要はない（特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。なお、現場代理人としての実績においては、この限りではない）。

【同種工事】（下記ａ）を必要とする。

ａ）ＮＡＴＭ工法により施工した設計内空断面積40㎡以上で延長200ｍ以上あるトンネルの工事（複数のトンネルでの延べ施工延長は施工実績として認めないが、同一トンネル（同一チューブ）を複数工事に跨り連続して施工した工事であって、それらの工事の延べ施工延長が200ｍ以上である場合は、施工実績として認める。

⑵1　協議相手の選定方法　すべての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は、以下の算出方法により総合評価点数を算出し、総合評価点の最も高い者を確認協議の相手方に選定する。

①　総合評価点　（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点　100―200×（Ｐ／Ｌ－１）（Ｌ＜Ｐ）

ここに、

Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ：契約制限価格

⑵2　上記⑵1において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより確認協議の相手方を選定する。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : MORISHIMA Kiyoji, Director General of Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Tokai-Hokuriku Expressway Koshirakawa tunnel

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. August 9, 2024

⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. October 21, 2024. (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. October 21, 2024)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 170, Higashi, Kaminomachi, Kanazawa-shi, Ishikawa-ken, 920―0365, Japan, TEL 076―240―4935

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年７月９日

国立大学法人東京工業大学

契約担当役　事務局長　石田　善顕

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第３号

１　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東京工業大学（すずかけ台）基幹・環境整備（駐車場整備、廃水処理施設撤去・新設等）工事

⑶　工事場所　神奈川県横浜市緑区長津田町4259　東京工業大学構内

⑷　工事概要　本工事は、すずかけ台団地における廃水処理施設の撤去・新設、ポンプ室の新営（延べ面積89㎡）、及び当該跡地に駐車場の整備（3,417㎡）を行うものである。

なお、土木工事、建築工事、電気設備工事、機械設備工事を一体で発注する。

⑸　工期　契約締結日の翌日から令和８年10月30日（金）まで

⑹　本工事は、工事の施工について「ワーク・ライフ・バランス等の推進」並びに「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑺　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出並びに入札等を紙入札方式により行う。

２　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件を全て満たしている２又は３社により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加資格の確認までに、契約担当役から本工事に係る共同企業体としての認定を受けていること。

⑴　国立大学法人東京工業大学契約事務取扱細則第10条及び第11条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和５・６年度の文部科学省における土木一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,200点（共同企業体の構成員のうち、代表者以外の構成員にあっては、900点）以上であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　単体または共同企業体の各構成員は、平成21年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した「コンクリート構造物の撤去」を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

⑸　工事全般の施工計画に対する技術的所見が適切であること。

⑹　単体及び共同企業体の各構成員にあっては、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの間）は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないこととする。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者を言う。

・１級建設機械施工技士

・技術士（第二次試験において技術部門「選択科目」を建設又は総合技術監理「建設」とするものに合格した者に限る）

・国土交通大臣特別認定者

②　平成21年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る）。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。